

無所属からの意見の取りまとめ

- ◆議会基本条例の制定を検討して実行する。
- ◆議会だよりに質問者の名前、賛否を掲載してもっと内容を充実させる。
- ◆意見書は公開の場で議論し、請願書は代表者の意見陳述を行う機会を設ける。
- ◆議員定数の見直し
- ◆本会議、委員会を中継し、本会議に関してはその後も消さないで観られるようにする。
- ◆本会議の中継は議長ばかりが映るのではなく議場全体も写すようにする。
- ◆本会議、委員会にて、いつ、誰が、何の質問を行うかをホームページに公開する。
終了後は採決結果も掲載する。
- ◆議案書をホームページに掲載する。
- ◆本会議場の席順をホームページに掲載する。
- ◆本会議にて一問一答方式を採用し、反問権を付与する。
- ◆委員会に提出された資料はホームページに公開する。
- ◆本会議の質問時間を年間 120 分に増やす。
- ◆委員会でのお茶は持参することとする。
- ◆議会ホームページをもっと充実する。
- ◆政務調査費の使い道を定期的にホームページに公開する。
- ◆本会議時に駐車場を議員用に確保することをやめる。
- ◆議会棟の控室に関して図を貼りだし、入口にある「議員に御用の方は・・・」という看板を撤去する。
- ◆議会運営委員会のメンバーに他市のように無所属にも割当を行う。
- ◆常任委員会は所管事務の量が偏在しているので見直す。
- ◆議長選挙はマニフェストをもって立候補制とする。
- ◆議会事務局員に私用を依頼することを止める。それによって定員を減少させられるはずである。
- ◆議会事務局員に控室の準備作業をしてもらうことを止める。(湯沸かしポット・ゴミだし・洗い物・弁当配布・お茶入れ等) 但し、お茶入れに関し、来客時は依頼可能とする。
- ◆議会事務局から議員への連絡方法にメールを使う。

